

NPO 法人住まいのホームドクター／設計者の会
460-0006 名古屋市中区葵1-27-32 カイフビル7階

HD ニュース
No.5
2013.05.15

今後の予定／於：事務局会議室

5月21日(火)18:00～ マンション大規模修繕研究会
5月21日(火)19:00～ 研修会(毎月・第3火曜日開催)
6月11日(火)13:30～ 情報委員会
6月14日(金)19:00～ 役員会
6月18日(火)19:00～ 相談委員会
6月18日(火)19:00～ 研修会

建築あれこれ

副理事長 新野修一

7～8年前に、「建築を何も知らないなあ」と改めて思うことがありました。RC3階建の住宅で1階駐車場の外壁にひび割れが発生したのです。最初はコンクリートの乾燥ひび割れと理解して施主にも説明し、納得は頂きました。しかし、その後「自分にどれだけの知識があつてその解に至ったのか」と自問自答し始めてしまい、いろいろ調べ、施工業者や構造担当者等にヒアリングしました。結局、誰も詳しくないこと(その時点では私に説明できる人に会えなかったこと)が分かりました。この件についてはその解で良いことを確認しましたが、設計事務所の責任者として、建築の統括と意匠を中心にそれぞれの専門家の協力を得てこれまでやってきたけれど、依頼した内容をチェックする能力を身に付けて対応してきたのか、これまで建物を本当に理解して設計を全う出来たのかを問い始めていました。資格を得て30数年。今は申請時に設計者の名前を記載し、構造や設備の責任を明記します。以前よりマシになり、形式的とは言いませんが、建築設計の分業責任は明確です。でもそれは本当に組織力が必要な業務の場合

です。組織力や後継のない小さい事務所が大規模建築物の設計に関わる機会はありません。クライアントの期待に応えるには、責任者の能力を向上させ、信頼を得るしかありません。当たり前か。とは言え、「中小の建築なら何でもわかっている」と自信を持てるまで、道は遠いが、年齢は関係ないので建築道をゆっくり楽しみたいものです。

今年の2月に友人と本山のワインバーで楽しんでいた時に、著名な耐震の研究者と遭遇しました。何故か話が弾みましたが、その方の言われた言葉が忘れられません。「建築家は勉強しませんね。」「デザインが全てと思っている。」「こんなに勉強しないで技術を語るなんて他の分野では有り得ません。」私は「そう言わないでください。勉強の必要性を感じて集っている設計者のグループもいろいろあるようです。これから10年後、設計界はどうなるかわかりませんが、一芸か多様な技術の組み合わせか、個人も組織も集積するしかありません。建築家ごっこは卒業です。」と言いました。いつかこの研究者と構造と環境と機能を紡ぐデザインを語りたいたいものです。

第8回JIA愛知 美術サロン展

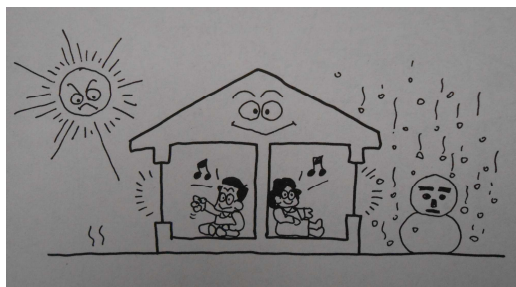
4月23日～28日に第8回JIA愛知美術サロンが、東桜会館(東区)で開催された。11名の42点の作品と16点の裸婦デッサンが出展。

当会からは、川窪巧さん、後藤文俊さん、田中英彦さん。また、元副理事長の神谷義夫さん、梶田英夫さん、が出展されていた。いずれの作品も力作で、なかでも福田一豊さんの「休日のヨットハーバー」は、第67回水彩協会展入選作で、写真と見間違ふ程の作品でした。右写真は、田中英彦さん「忍野から望む富士山」



本紙バックナンバーは当会のホームページ<http://www.sumadoctor.or.jp>からご覧いただけます。

4月18日(木) 19時から21時まで10名の会員の参加を得て、研究会を行った。今年度のテキストは「木造住宅のための住宅性能表示(以下、表示)」で今回のテーマは「温熱環境」である。表示では「温熱環境」とは住宅の断熱化などによる省エネルギーの程度を評価することとし、等級を4分類している。等級4は次世代基準(1999年)、等級3は新基準(1992年)、等級2は旧基準(1980年)程度とし、等級1は等級2に満たないものである。省エネルギー関連の法、評価及び補助金の変遷は今も凄まじい。わかっている(つもり?)けど、再確認という訳で選んだ今年度のテーマだが、表示の「温熱環境」は仕様規定を示し、断熱材の種類や納まりが記述されているだけで、大変使い易いとその読み方は読み手に任される。表示の目的が住宅生産者を対象に新築の木造軸組工法の一戸建て住宅としており、住宅の技術的性能基準の目安とはなる。しかし、この目安が仕様で示され、これをこのまま利用するだけにとどまっている限り、読み手即ち設計者の技術の向上はありえない。環境工学では「温熱環境」に関わる要素は、気温・湿度・気流・放射・代謝量・着衣量である。表示では「温熱環境」を別途定義しているが、紛らわしい。素直に「暖冷房時の省エネルギー」にすべきと思うが如何?研究会では以下の意見が出た。



- 壁や屋根等の断熱材を部分的に薄くして補強することが等級により認められている。部分ごとの断熱性能に違いがあっても住宅全体での断熱性能が基準を満たしていれば良いという考え方である。熱損失係数はこうした考えを反映しているが、住宅のある部分で断熱性能の劣る部分が発生するわけで、設計者はその住宅の機能と部位の関係を理解して、断熱性能の全体と部分のバランスに配慮する必要がある。
- 透湿防水シートは $0.5\mu\text{m}$ の不織布の繊維同士の隙間又はフィルムの微多孔から、 $0.0004\mu\text{m}$ の湿気は透過し、 $100\sim 2000\mu\text{m}$ の雨滴は遮断する。とは言え、水分には空気中の塵埃が混入しており、年月と共にシートの隙間が埋められてきて機能が低下するのではないか。室内空気環境基準では粒子径 $10\mu\text{m}$ 以下の浮遊粉塵が許容値基準の対象となっている。特に粒子径が $0.1\sim 10\mu\text{m}$ の粒子が問題だ。従って、 $0.5\mu\text{m}$ 程度の粒子もいくらかもあるだろうからいつか透湿防水シートは透湿効果がなくなって防水シートとなり、いつまで内部結露防止に役立つかはわからない。
- 内部結露は外気のみならず、壁の中の木材に吸収された水蒸気も発生源であると言われている。すなわち構造用合板を両面に使った場合、合板の透湿抵抗が大きいので壁に入った水蒸気は逃げにくく、木材が加湿原因となる可能性がある。

役員会・委員会・研究会報告

2013年4月

■役員会 4/12 19:00~20:30

会費納入状況・事務所移転・コープあいち福祉基金・HP更新について報告。各委員会活動・HDニュース・新会員加入の促進について討議他。

■情報委員会 4/16 13:00~14:30

HPの運営について。各委員会の掲載作品の更新。

■相談委員会 4/16 18:00~19:00

■技術研修会 4/16 19:00~21:00

「進化するカギ・認証機能など」講師：美和ロック名古屋支店 山本 高史

■木造技術研究会 4/18 19:00~21:00

「木造住宅のための住宅性能表示」読み合わせ。